

仲間増やしの運動に 皆さんの力を貸して ください。

上越民商では9月以降「秋の運動」と称して、会長を先頭に支部の役員さんが仲間増やしの行動に参加してくれています。

コロナ禍の中、飲食店では、行動制限が解除されたとは言え、お客さんの出足が鈍いようで、年末の予約の状況も不安でしょうがない。物価も高騰し値上げしたいけど無理だ。

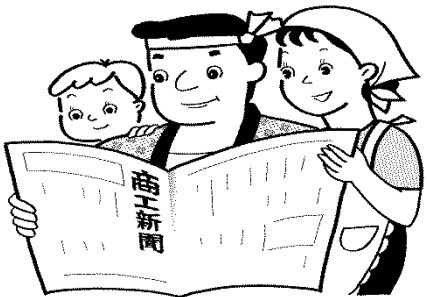
建築関係では、材料の値段が読めないなど、この先の不安が渦巻いています。毎週民商ニュースで「インボイス制度」「消費税」の税制度の矛盾をお知らせしていますが、会外の業者の方は情報を知らない事が多いです。

商工新聞は業者の新聞です。商売の情報が多く掲載されています。

今、大変な時こそ「商工新聞を読んでも知識を得て、商売を続けよう」と知り合いの業者に進めてください。

また、税務調査の件数も多くなっています。先月入会した若い業者は、「税務署から調査」だと言われ、どうしたらいいか悩み、インターネットで民商を見つけて来所しました。会員になり、助言をもらい、今、調査に臨んでいます。「民商をみつけなかったら今頃どうしていたか？本当によかった。」
本人の感想

まだまだ、困っている業者はたくさんいます。ぜひ知り合いの方に民商を知らせて下さい。



共済会より

大腸がん検診の受診を！

民商共済会では、今年も大腸がん検診をします。近年、食生活の変化でガンの中でも大腸がんが多くなっています。一年に何回でも受けて大丈夫です。この機会に受診してください。

◎共済会加入者↓「無料」

◎その他の方↓「500円」

◎申し込み締切↓11月24日(木)

詳細については別紙チラシ

「コロナ感染症の

共済金給付について」

やっと落ち着いたと思ったコロナ感染症ですが、また増加の兆しが出ています。保険会社は10月から「重症者」に限定し、給付を渋っています。

民商共済会はそのようなことはしません。以前と同じように給付します。

保健所の証明書は出ませんから、その代わり、支部の役員さんの証明で大丈夫です。

申請漏れされている方がいましたら申請してください。

自宅療養者↓ 1日 三〇〇〇円

濃厚接触者↓お見舞金 五〇〇〇円

※お見舞金は年一回

PC記帳会に参加を！！

今年も残りわずかとなっています。PC記帳会も今月のみとなります。ぜひ参加してください。

11月16日(水) 午後 1時30分～
夜 7時～

※決算仕訳学習会

12月7日(水)
午後 1時30分～
夜 7時～



「上越市第5次事業者経営支

援金」の締切迫る

上越市では、第5次事業者経営支金の申請を受け付けています。締切は11月30日です。

この申請は、令和元年5月～9月の売り上げと、令和4年5月～9月の売上を比較して、減少幅に応じて最高100万円が支払われます。

この支援金は、全業種対象となります。もう一度帳簿を確認して、漏れなく申請しましょう。

解らないことがありましたら、事務局に相談ください。

婦人部より



婦人部では、毎年部員さんへのプレゼントを配っています。

今年のプレゼントは「傘」です。とても素敵で丈夫な物です。

役員さんを中心に届け始めていますが、手元に届かない場合は連絡ください。

コロナ感染症のため、なかなか行事が出来ない昨今ですが、行動制限の解除がされているので、近いうちに集まりをする予定です。

「なんでも相談会」開催

11月16日(木) 夜7時～

民商では毎月相談会を開催しています。会内・会外問わず受け付けています。参加は予約制です。



11月21日(月)は、事務局員

交流会のため、事務所はお休み

となります。

